

熊本県玉名市「地域おこし協力隊」募集要項

熊本県玉名市では、変化する地域社会に対応し、魅力と活力にあふれるまちづくりを進めるため、「地域おこし協力隊」を下記のとおり募集します。

1. 募集対象

- (1) 年齢満18歳以上（高校卒業者以上）から50歳以下（令和3年4月1日時点）
- (2) 性別は問いません。
- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住の方で、玉名市へ生活拠点を移し、委嘱後に住民票を異動できる方（家族での居住も認める）
- (4) 普通自動車免許を取得している方（採用までに取得見込も含む）
- (5) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNS等の知識を有し、活用できる方
- (6) 心身ともに健康で、地域協力活動に意欲及び熱意を有し、かつ、積極的に活動できる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (8) 地域振興活動に意欲と情熱をもっている方
- (9) 継続的な地域貢献に意欲があり、活動終了後も本市で生活する意志のある方

2. 業務概要

募集は1名です。ただし、業務内容は次のとおりとなります。

業務名	業務概要	所属	募集人数
メディアクリエイター	・写真撮影及び動画撮影（玉名市の人々の暮らしの様子）※（例）ドローンを活用した玉名市の暮らしの映像制作 ・情報発信（HP、フェイスブックやインスタ等のSNS、広報誌） ・地域づくり団体等との連携 ・地域の若者との連携 ※プロのクリエイターである必要はありません。	地域振興課	1名
アーティスト	・芸術を通じた情報発信による地域活性化（ミュージシャン、レコーディングエンジニア、フォト		

	グラフアー、アニメーター(漫画家)、イラストレーター、映像作家、作家、演劇、造形、民芸、手芸など) ・月1回以上のアウトリーチ(出前授業)活動 ・概ね2ヶ月に1回以上の発表を行なうこと ・日頃の活動を中心に市内外へ情報発信を行なうこと ※プロのアーティストである必要はありません。		
--	--	--	--

3. 身分

玉名市会計年度任用職員

4. 勤務地

玉名市役所

5. 雇用形態・期間

(1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。

(2) 委嘱の日から1年(最大3年まで延長可)

※年度ごとに更新し、委嘱の日から最長3年間の期間になります。

(3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

6. 勤務日数、勤務時間、勤務日、休暇

(1) 勤務日数

勤務日は月16日とする。ただし、土日祝日勤務もあり。平日代休処理

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(昼休みは正午から午後1時)

(3) その時々業務内容により勤務日や時間を変更する場合があります。

※活動内容によっては時間外、土日祝日の活動も含まれます。

7. 給与・賃金等

月額 163,952円 (社会保険料等の本人負担分が控除されます)

※その他、時間外勤務手当、退職手当等の支給はありません。

※ボーナスが支給されます。

8. 待遇・福利厚生

(1) 社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します。

(2) 賞与、通勤手当が支給されます。

(3) 居住地として、玉名市内に居住していただきます。(光熱水費は個人負担です。また、上記以外の住宅に居住される場合は、家賃等は個人負担となります。)

(4) 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用品等は市が貸与します。

※その他活動に要する経費は予算の範囲内において市が負担します。

(5) 地域等での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込をお勧めします。

(6) 応募・転居等に伴う経費については応募者の負担になります。

9. 応募手続き

(1) 申込受付締切

令和4年3月まで随時募集(採用者が決定した後、募集を締切らせていただきます。)

(2) 提出書類

- ・玉名市会計年度任用職員選考試験申込書(玉名市ホームページからダウンロード)
- ・ポートフォリオ等の自身の実績や受賞歴等がわかるもの(様式任意)
- ・応募用紙別紙(玉名市ホームページからダウンロード)
- ・住民票抄本(発行から1か月以内)
- ・普通自動車免許証の写し(裏表)
- ・大学院もしくは大学生で研究員募集の場合は、担当教員の推薦書。(様式任意)

(3) 提出方法

提出書類を封入した封書に「地域おこし協力隊応募」と朱書きし、下記提出先まで提出してください。

(4) 提出先

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163 玉名市役所 地域振興課

10. 審査方法

(1) 第1次選考(書類)

書類選考の上、可否を文書で通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に、第2次選考を玉名市役所にて行います。

詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考の結果通知

最終結果については、合否の判定を文書で通知します。選考内容についてはお答えできません。

※なお、応募等があれば随時面接を行い、採用決定後募集を締め切ります。

1 1. 問い合わせ先

玉名市役所 地域振興課

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163

電話:0968-75-1421 F A X:0968-75-1166

E-mail:chiiki-s@city.tamana.lg.jp

参考 URL

玉名市ウェブサイト

<https://www.city.tamana.lg.jp>